

令和4年第17回

札幌市教育委員会会議録

令和4年第17回教育委員会会議

1 日 時 令和4年10月11日(火) 13時30分～13時45分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
委 員	中 野 倫 仁
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長	木 村 良 彦
学校施設担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	長谷川 正 人
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
教職員担当部長	三戸部 文 彦
総務課長	前 田 憲 一
庶務係長	上 野 千 沙
書 記	福 山 雄 基

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 札幌市立学校管理規則の一部を改正する規則案について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和4年第17回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と中野倫仁委員をお願いいたします。

【議 事】

◎**議案第1号** 札幌市立学校管理規則の一部を改正する規則案について

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。議案第1号「札幌市立学校管理規則の一部を改正する規則案について」です。事務局から説明をお願いします。

○**教職員担当部長** 教職員担当部長の三戸部でございます。私から、議案第1号についてご説明いたします。

本件は、義務教育学校に設置する内部組織について定めるために、札幌市立学校管理規則の一部を改正する規則案となります。

議案第1号のインデックス「改正概要」をご覧ください。始めに、「1 改正の背景」について、ご説明いたします。

本市においては、平成28年度から小中一貫校の設置に向けた検討を進めており、「札幌市における義務教育学校の設置方針」において、通学区域がおおむね同一であり、かつ、既存の校舎が小中学校で一体のものであるか、今後小中学校で一体的な校舎整備を行う場合に、義務教育学校を設置することとしております。

これを踏まえ、令和5年4月に、条件を満たす札幌市立福移小学校及び札幌市立福移中学校を本市で初の義務教育学校に改編することから、義務教育学校に設置する内部組織について、札幌市立学校管理規則で定める必要が生じたところでございます。

続いて、「2 改正内容」をご覧ください。このたびの改正内容は2点です。

まず1点目、「小学校及び中学校に設置している内部組織の設置」についてですが、小学校及び中学校に設置している内部組織について、小中一貫校である義務教育学校においても設置することを定めるものでございます。

次に2点目、「副校長の設置」につきまして、本市においては、教育長が別に定める高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に副校長を設置することとしておりますが、9年間の義務教育を一体的に行う義務教育学校においても、より組織的・機動的な学校運営を実現することができる体制を整備する必要があることから、教育長が別に定める義務教育学校に副校長を設置することを定めるものでございます。

最後に、「3 施行期日」をご覧ください。

本市においては、令和5年4月1日より義務教育学校を設置することから、同日から施行することといたします。

説明は以上でございます。具体的な改正案については、議案書及び新旧対照表をご覧ください。それでは、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**道尻委員** 義務教育学校を新たに追加するのみで、小学校、中学校については現行から変更はないという理解でよろしいでしょうか。

○**教職員担当部長** はい。変更ありません。

○**道尻委員** 義務教育学校への副校長の設置について、より組織的・能動的な学校運営を実現することができる体制を整備するとのことですが、副校長が設置されることによって具体的にどのような違いがあるのか、もう少し詳しく教えてください。

○**教職員担当部長** 小学校1年生から中学校3年生まで在籍することになりますので、小学校低学年特有の課題もあれば、進路指導や思春期の生徒への対応なども必要となります。様々な課題がある中で、より組織的な対応を求められることが想定されるため、副校長を設置できるよう、今回の規則改正を行うものです。

○**児童生徒担当部長** 開成中等教育学校では教頭2名ではなく、副校長1名、教頭1名を配置しておりますが、指揮命令系統をはっきりさせることで発達年齢の違う生徒たちに適切に対応することができております。

○**道尻委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○**佐藤委員** 開成中等教育学校では副校長と教頭の業務分担がうまくいっているとのことですが、今後新設する予定の義務教育学校においても教頭先生にだ

け小学校、中学校の2校分の負担が偏るといことがないようにする必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

○**教職員担当部長** 札幌市において義務教育学校の設置は初めてなものですから、開成中等教育学校や他都市の業務分担等も参考にしながら、委員のご指摘のとおり、教頭にだけ負担が偏ることがないようになりたいと考えています。

○**佐藤委員** わかりました。ありがとうございます。

○**檜田教育長** ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○**檜田教育長** 本日予定された議案は以上となりますが、その他、各委員から何かございますか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** 以上で、令和4年第17回教育委員会会議を終了いたします。